

# 危険物安全週間

令和8年6月7日（日）～6月13日（土）



危険物は、正しい保管・使い方、  
正しい捨て方を守って安全に！

ルールを守って安全に捨てるニャン！



四谷消防署マスコットキャラクター  
「よつにゃん」

# 危険物ってなに？

一般的に次のような性質をもった物品です

常温で**固体**または**液体**であるもの

+

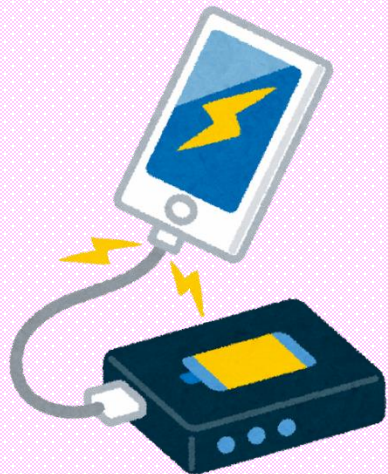
それ自体が**発火・引火しやすいもの**

それ自体は燃えないが、他の物質の**燃焼を促進するもの**

危険物は消防法で定められているよ



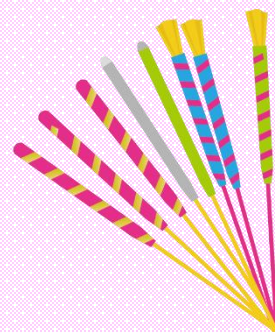
# 危険物を含む製品の例



モバイルバッテリー



スプレー缶  
(エアゾール製品)



花火



消毒用アルコール



アロマオイル

さまざまな製品に危険物は  
使われているニャン！



# 近年、リチウムイオン電池による火災が増えています！！

購入するときは、安全性を示すマークがついているものを選ぶニャン！



国の定める安全基準の検査に合格した電気製品に表示されます。  
モバイルバッテリーは、2019年2月からこのマークが表示された製品でなければ販売禁止となりました。



MCPC（モバイルコンピューティング推進コンソーシアム）は、モバイル機器の安全性向上に取り組む団体で、評価試験に合格した製品にはこのマークが表示されています。

# リチウムイオン電池の危険性について

強い衝撃を与えたり、無理に分解すると  
火災になることがあるニャン！



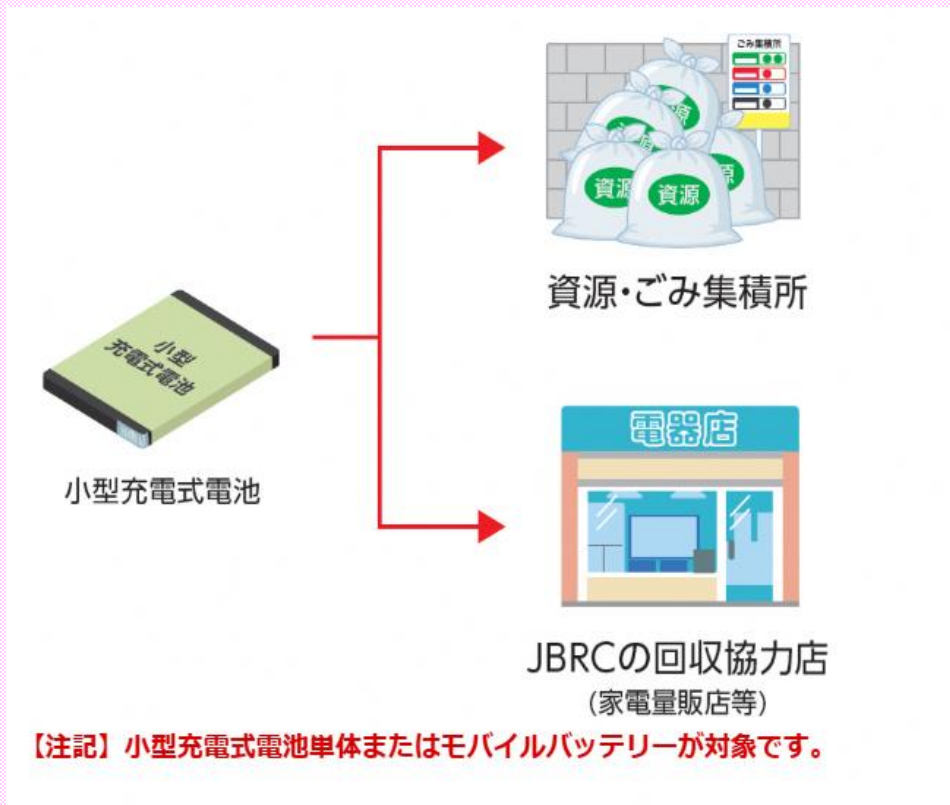
このようなときは **危険!**

CHECK!

- 熱のこもりやすい場所で使用している。
- 膨らみ、変形している。
- 過去に落下させたことがある。
- 充電中や使用中に発熱することがある。
- 充電できないなどの不具合がある。



# 新宿区のリチウムイオン電池の捨て方について



令和7年4月から**資源の日(週1回)**に小型充電式電池を**資源・ごみ集積所**で回収しています。**一般社団法人JBRCの回収協力店(家電量販店等)**への持ち込みも引き続き可能です。

端子部分やケーブルの差し込み口に**テープを貼って絶縁**し、中身の見えるポリ袋に入れてだしてください。

※新宿区HP引用